

# 宿泊施設利用にあたって

山口県スポーツ交流村

山口県スポーツ交流村は、スポーツ振興を目的とした宿泊施設です。

当施設のご利用にあたりましては、事前にこの資料を確認していただき、円滑な施設運営にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 入村までの準備

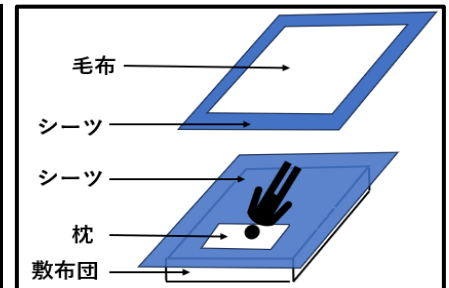
- ①宿泊室以外に使用される施設（プール、体育館、ヨットハーバー等）がある場合は、それぞれの施設の「**利用案内**」「**宿泊オリエンテーション動画**」（HPに掲載）をご確認ください。
- ②「**宿泊施設使用予定計画**」「**宿泊者名簿**」に変更が生じた場合は、早めにご連絡ください。

## 2 入所

- ①到着されましたら、まず責任者の方は受付窓口で入所手続きをお願いします。
  - ・事前に提出していただいた「**宿泊施設使用予定計画**」に変更がないか確認します。
  - ・「**部屋番号を記入した宿泊者名簿**」を提出してください。この名簿をもとに、**最終宿泊者人数**が確定となります。
  - ・外国籍の利用者の方は、パスポートのコピーを提出してください。
- ②**4点セット（鍵、布巾、施設利用上の注意、宿泊室自主点検チェック表）**を責任者の方にお渡ししますので、各部屋の代表者に1つずつ配布してください。
- ③滞在中の諸注意を行います。責任者の方は、利用者全員に徹底をお願いします。

## 3 宿泊室への入室

- ①宿泊室への入室は、**午前11時30分**からです。
  - ②リネン室で、各自**シーツ2枚・枕カバー1枚**を取って入室してください。
  - ③寝具を使用する前に、各自で右図のように**ベッドメイキング**を行ってください。
- ※シーツ・枕カバーは、3泊までは交換いたしません。



## 4 施設使用上の注意事項

- ①**外出**
  - ・門限は、**23時**です。
  - ・外出する場合は、鍵を受付窓口に預けてください。また、**責任者に相当する大人が必ず館内に残り**、常に当施設職員と連絡可能な体制を取ってください。
  - ・管理棟は、**21時30分に施錠**します。これ以降に外出、または帰所の予定がある場合は、**職員に届出を行い、帰所時はインターホンで職員を呼び出してください。**
  - ・管理棟の開錠時刻は、午前7時です。これ以前に外出される場合は、**6時以降**に夜間早朝出入口を使用してください。

※危機管理上、**施錠してあるドアを解錠しての出入り**は固くお断りします。
- ②**宿泊室**
  - ・貴重品は、各自の責任で管理してください。
  - ・室内での食事・飲酒は、禁止します。
  - ・室内へ濡れた物を持ち込むことは、ご遠慮ください。

### ③浴室

- ・入浴時間は、16時～23時までです。
- ・宿泊者以外の方の入浴は、お断りします。
- ・リンスインシャンプーとボディソープを備え付けておりますので、ご自由にお使いください。

### ④談話室

- ・宿泊棟1階と3階に設置してある談話室は、無料でご利用いただけます。
- ・8時～23時まで、宿泊者の共用スペースとして自由にお使いください。
- ・ご利用を希望される場合は、受付窓口で鍵をお渡しします。使用後は、直ちに鍵の返却をお願いいたします。

### ⑤ランドリー

- ・宿泊棟2階と3階には、ランドリーがあります。どちらの階も、洗濯機と乾燥機を各3台設置してありますので、ご自由にお使いください（無料）。
- ・使用できる時間は、6時～23時です。使用時間外でのご利用はお控えください。
- ・洗剤は、受付窓口で販売しています。

### ⑥レストラン

ご利用される場合は「食事申込書」の提出が必要です。

- ・営業時間は、「朝食」6時30分～8時30分、「昼食」11時30分～13時30分、「夕食」17時～20時30分となっています。
- ・料金のお支払いは、直接レストランへ現金で清算していただくか、後日、銀行振り込みとなります（振込手数料は、お客様の負担となります）。
- ・注文をキャンセルされる場合は、前日50%、当日100%のキャンセル料が発生します。

### ⑦駐車場

- ・車で来所された場合は、敷地内にある駐車場を利用してください（防波堤前は、夜間の駐車はお控えください）。
- ・大型バス等の駐車については、入村受付の際、職員にご相談ください。

### ⑧その他

- ・館内では、裸足で歩く、廊下を走る、大声で騒ぐ等の迷惑行為は、厳に慎んでください。
- ・宿泊者以外の同伴者の方は、施設を延長して利用する場合を除き、21時までに必ず退出してください。
- ・飲酒は、17時～20時30分まではレストラン、20時30分以降は管理棟エントランスでお願いします。その他の時間帯・場所での飲酒はできません。
- ・お湯が必要な場合は、給湯室に電気ポットを備え付けていますのでご自由にお使いください。使用後は、必ず電源をお切りください。（持ち出し厳禁）
- ・敷地内は全面禁煙となっていますので、敷地内での喫煙は固くお断りします。
- ・その他の施設の使用にあたっては、各施設の利用案内をご参照ください。

## 5 危機管理対応

①入村受付の際、責任者の方に**緊急事態発生時の対応と避難等のご協力**についてご説明します。

②責任者の方は、事前に緊急時の避難方法や留意事項等について、団体メンバー全員に周知・徹底をお願いします。

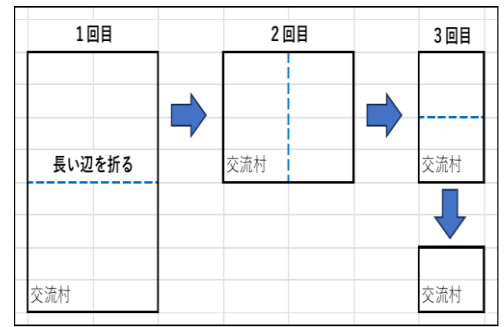
③各部屋に**避難経路図**を掲示していますので、入室時に必ずご確認ください。

④宿泊中、万が一火災や地震等が発生した際には、職員が館内放送で災害の状況説明や避難誘導等を行います。職員の指示に従い、迅速かつ安全に避難してください。

⑤責任者の方には、**避難誘導のご協力とメンバー全員の安全確認**をお願いします。

## 6 退室時の清掃

- ①入室初日にお渡しした「**宿泊室自主点検チェック表**」を確認しながら、清掃・片付けを行ってください。
- ②各部屋の責任者の方は、清掃終了後、「**宿泊室自主点検チェック表**」の各清掃項目の確認をお願いします。
- ③団体責任者の方は、各部屋の清掃・片付けの状況の再確認を行ってください。
- ④毛布は辺の長い方から3回畳み、8枚3列で揃えて寝具入れに収納してください(右図参照)。



## 7 退室

- ①責任者の方は、清掃・片付けの確認後、**全室の4点セット（鍵、布巾、施設利用上の注意、宿泊室自主点検チェック表）**を受付窓口に返却してください（**6時15分以降**）。
- ②4点セット返却後、**職員が宿泊室の最終確認**を行います。**各部屋**に、担当者を1名を配置してください。
- ③清掃・片付け等に不備がある場合は、やり直していただきますのでご注意ください。
- ④滞在中に発生したごみは、各自でお持ち帰りください。

## 8 料金の支払い

- ①使用料は、原則として一括清算となります。受付窓口で、8時～21時まで受け付けますので、現金又はキャッシュレス決済で精算してください。後日、銀行振り込みでの精算も可能です。
- ②宿泊料は、入室手続きの際に確定した最終宿泊人数分を徴収します。
- ③滞在途中で、人数増があった場合は使用料を加算します。ただし、人数が減った場合でも、確定した人数の変更はできませんのでご注意ください（ただし、急病等やむを得ない場合は除きます）。
- ③合宿・大会等で宿泊料とその他施設利用料が発生する場合は、宿泊料とその他施設利用料を分割しての支払いは可能です。
- ④領収書の発行を希望される場合は、職員にお申し付けください。宿泊料と施設利用料については、それぞれ別々に領収書を発行することが可能です。

# 山口県スポーツ交流村使用料

R8. 5. 1

## ●体育館専用使用料

(単位：円)

区 分		平日 全面	平日 1/2面	土休日 全面	土休日 1/2面
午前	9～12時	4,980(2,490)	2,500(1,250)	5,970(2,985)	3,000(1,500)
午後	13～17時	6,660(3,330)	3,340(1,670)	7,990(3,995)	4,000(2,000)
夜間	17～21時	8,300(4,150)	4,160(2,080)	9,960(4,980)	4,990(2,495)
午前～午後	9～17時	11,640(5,820)	5,820(2,910)	13,960(6,980)	6,980(3,490)
午後～夜間	13～21時	14,960(7,480)	7,480(3,740)	17,950(8,975)	8,970(4,485)
終日	9～21時	19,940(9,970)	9,980(4,990)	23,920(11,960)	11,970(5,985)
延長	1時間当り	2,070(1,035)	1,040(520)	2,480(1,240)	1,240(620)

### ※照明料を含む

#### ●プール（1コース1時間）

区 分	9～6月	7～8月
平日	680(340)	400(200)
土休日	820(410)	480(240)

※照明料100円（1時間）

（照明使用の可否は、安全上、職員で判断します。）

#### ●トレーニングルーム（1回2時間）

1 人	350(175)
回数券	3,500(1,750)

※障害者手帳の提示がある場合は（ ）内の料金です。

#### ●宿泊室

区 分	金 額
一般1泊（シーツ代含）	1,770
シーツ代1回 ※	460

※18歳以下の方及び高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在学する方は、上記シーツ代が必要です。

#### ●研修室（1時間）

場 所（収容人員）	金 額	備 考
第1研修室（120）	1,090(545)	洋室
第2研修室（20）	250(125)	和室
第3研修室（30）	250(125)	艇庫棟
クラブハウス研修室（40）	250(125)	ヨットハーバー
監視塔	250(125)	艇庫棟

#### ●冷暖房料（1時間）

場 所	金 額
第1研修室	全面 400
	1/2 200
第2研修室	全面 200
	1/2 100
第3研修室	200
クラブハウス研修室	全面 200
	1/2 100
監視塔	200

#### ●レストラン

朝食	昼食		夕食
	583(普) 693(大)	759(普) 869(大)	

#### ●器具等使用料（1回）

器 具 名	単 位	金 額
バスケットボール	一式	680(340)
バレーボール	〃	400(200)
フットサル	〃	810(405)
ハンドボール	〃	810(405)
バドミントン	〃	150(75)
卓球	〃	150(75)
ストップウォッチ	〃	300(150)
フロアシート	〃	500(250)
椅子	一脚	40(20)
長机	一卓	60(30)
視聴覚機器	1時間	220(110)
レンタルヨット	4時間	800(400)
電源を使用する器具の持ち込み	一式	200

#### ●ニュースポーツ使用料（1回）

器 具 名	単 位	金 額
ピククルボール	一式	150(75)
パドルテニス	〃	150(75)
バウンドテニス	〃	150(75)
ラージボール卓球	〃	150(75)
インディアカ	〃	150(75)
ティーボール	〃	150(75)
ソフトバレーボール	〃	150(75)
カローリング	〃	150(75)
ポッチャ	〃	810(405)
モルック	〃	150(75)
ユニホック	〃	150(75)
ペタンク（屋外用）	〃	150(75)
ペタンク（屋内用）	〃	150(75)
frisbee	〃	150(75)
クロリティー	〃	150(75)
グラウンドゴルフ	〃	150(75)

#### ●艇置場（1艇）

1 日	600(300)
1年間	63,000(31,500)

※艇の大きさ・種類によって異なります

体育館・プール・研修室・器具について、使用料減免基準等に合致する下記団体が使用する場合は（ ）内の料金になります。

- ・施設設置目的に合致する活動を目的とした公共的団体
- ・学校教育法に規定する学校の児童、生徒及び学生（団体の過半数が児童等である場合）

※料金は、全て消費税（10%）込みの金額です。